【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年４月25日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　伊原　保守
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地
【電話番号】	刈谷(0566)24―8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長　　福重　友治
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町２丁目１番地
【電話番号】	刈谷(0566)24―8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長　　福重　友治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

１【提出理由】

当社の子会社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

① 広州汽車との合弁会社

名　　称	住　　所	代表者の氏名	資本金の額	事業の内容
未定	中華人民共和国 広東省広州市	未定	117百万 米ドル	ＦＦ6速ＡＴの生産、販売

② 吉利汽車との合弁会社

名　　称	住　　所	代表者の氏名	資本金の額	事業の内容
未定	中華人民共和国 浙江省	未定	117百万 米ドル	ＦＦ6速ＡＴの生産、販売

(2) 異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

① 広州汽車との合弁会社

項　　目	異　動　前	異　動　後
当社の所有する議決権の数 （うち間接所有）	― 百万米ドル （― 百万米ドル）	70.2 百万米ドル （70.2 百万米ドル）
総株主の議決権に対する割合 （うち間接所有）	― % （― %）	60 % （60 %）

① 吉利汽車との合弁会社

項　　目	異　動　前	異　動　後
当社の所有する議決権の数 （うち間接所有）	― 百万米ドル （― 百万米ドル）	70.2 百万米ドル （70.2 百万米ドル）
総株主の議決権に対する割合 （うち間接所有）	― % （― %）	60 % （60 %）

(3) 異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の子会社であるアイシン・エィ・ダブリュ株式会社（以下、アイシン・エィ・ダブリュ）は2018年４月24日、中国カーメーカーの広州汽車集団乗用車有限公司（以下、広州汽車）および浙江吉利控股集団の浙江吉利羅佑発動機有限公司（以下、吉利汽車）とそれぞれ合弁で、中国にオートマチックトランスミッション（ＡＴ）の生産会社の設立に関する契約を締結いたしました。

アイシン・エィ・ダブリュは、中国において2004年から中国第一汽車集団公司との合弁会社でＡＴの生産を開始しました。今回、広州汽車、吉利汽車の２社それぞれと新たに設立する合弁会社では、両社ともにＦＦ６速ＡＴを年間40万台規模で生産する計画です。

今後は、合弁会社を通して、広州汽車、吉利汽車との長期的な関係を構築し、中国におけるパワートレイン事業の競争力向上をめざしてまいります。

なお、異動後の当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の百分の十以上に相当しますので、当社の特定子会社に該当することになりました。

② 異動の年月日

2018年内（予定）

以　上